

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号			地位の承継	承継人の住所及び氏名		
	日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山邦男						
開発許可の年月日及び番号	平成28年 3月 3日 発米建指第 4978 号			承継(受理)年月日		承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 大谷町 253番 2 大谷町 254番 1 大谷町 255番 1 大谷町 255番 2 大谷町 256番 1 大谷町 256番 2			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等		
	開発区域の面積	3, 979. 63 m <sup>2</sup>	工区別面積				
	予定建築物等	郵便の業務の用に供する施設 (自己用)			2 許可条件		
	法第41条第1項の規定による制限の内容				(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません		
変更許可	年月日	変更の内容					
	平成28年 7月21日	L型擁壁の施工延長の変更及び区域内盛土端部の土留め工法の変更					
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号			
		平成28年 7月26日	平成28年 7月29日 建指起第2019号-3	平成28年 8月 4日 第 162号			